

こんにちは！  
商工会です

会報・平成30年度2号（平成30年10月31日）

小野町商工会  
会長 吉田 代吉  
編集責任者 松本 稔男  
TEL:72-3228 FAX:72-3256

<http://www.ono6277.jp/>

## 一日公庫の開催のお知らせ

- 日 時 平成30年11月7日（水）午後1時30分～午後4時まで
- 場 所 小野町商工会 相談室
- 申込締切 平成30年11月5日（月）
- 申 込 先 小野町商工会（TEL 72-3228）

※当日は日本政策金融公庫の担当者が、皆さんの資金計画の相談や、融資相談を個別に応じ、即日決定の場合もあります。詳しくは“別紙”をご覧ください。

相談時間の調整を致しますので、期日までにお申し込み下さい。

※なお、お申込みは「先着順」とさせていただきます。

## 働き方改革関連法が順次施行されます

働き方改革関連法が成立し、平成31年4月1日より順次施行されます。

- 1 **時間外労働の上限規制**が導入されます。

（施行：平成31年4月1日～ ※中小企業は、平成32年4月1日～）

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働を含む）、複数月平均80時間（休日労働を含む）を限度に設定する必要があります。

- 2 **年次有給休暇の確実な取得**が必要です。（施行：平成31年4月1日～）

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、**毎年5日、時季を指定して**有給休暇を与える必要があります。

- 3 正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の**不合理な待遇差**が禁止されます。

（施行：平成32年4月1日～ ※中小企業は、平成33年4月1日～）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、**基本給や賞与などの個々の待遇ごと**に不合理な待遇差が禁止されます。

事業者・人事労務担当者等向けに県内4会場で関連法について説明会を開催

### ■魅力ある職場づくり推進セミナー■

- 11月20日（火） とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）
- 11月26日（月） いわき新舞子ハイツ
- 11月29日（木） 会津アピオスペース
- 12月7日（金） ビックパレットふくしま

※各会場とも 13時30分～16時まで

詳しくは、福島労働局ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 福島労働局雇用環境・均等室（TEL 024-536-4609）

# 福島県最低賃金が 時間額 772 円 に変わりました

平成 30 年 10 月 1 日から福島県最低賃金が変わりました。

最低賃金には、次の賃金は参入されません。

- ・精皆勤、通勤、家族手当
- ・時間外、休日の割増賃金及び深夜手当
- ・臨時に支払われる賃金、1 か月を超える期間ごとに支払われる賃金

※詳しくは、福島労働局労働基準部賃金室（Tel.024-536-4604）へお問い合わせ下さい。

## 商工貯蓄共済の加入推進を行なっています

貯蓄・融資・保障が三位一体となった商工会員（家族・従業員を含む）のための制度です。

小野町商工会では、各支部のご協力により、商工貯蓄共済加入推進を行っています。

本年は満期になる契約が多数あります。満期になる契約につきましては更新をお願い致します。

### 生命保険部分の5つの特徴

1. 保険料は集団扱いなので、低料金の保険料です。
2. 所定の高度障害状態になった場合、死亡保険金と同額の高度障害給付金が受けられます。
3. 保険期間満了後、更新前契約の保険内容であれば、告知なしで更新ができます。
4. 余命6ヶ月と診断された場合は死亡保険を前金で受け取れます。（リビングニーズ特約）
5. 万が一の場合は、死亡保険金+積立金が支払われます。（一般の保険は死亡保険金のみ）

### 商工貯蓄共済加入の特典

#### ○人間ドック費用の助成

5口加入の場合、加入期間中1回、自己負担額の半額、上限15,000円を助成

#### ○貯蓄積立金の一部払出し

共済の積立金の一部を払い出し可能。但し共済が満期になった場合、払出した積立金は除かれます。他の共済制度ではこのシステムはありません

#### ○お得な医療保障特約を付けることができます。

## 【その他の共済について】

### ◎小規模企業共済（独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営）

個人事業や会社等の役員の方が事業を辞められたり、退職されたりした場合に資金をあらかじめ準備しておく共済で、いわば「経営者の退職金制度」です。

### ◎中小企業退職金共済制度（独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営）

中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のため国の退職金制度です。

安全・確実・有利で、しかも管理が簡単な退職金制度です。

### ◎全国商工会連合会福祉共済制度

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の商工会の福祉共済制度です。商工会会員・家族、従業員・従業員の家族が加入でき、病気・けが・がん・生命補償など選択できます。

### ◎商工会の業務災害保険

労働保険を保管する保険です。従業員の死亡または後遺障害にあった場合、補償費用や法律上の賠償責任を補償します。団体割引適用のため保険料が割引になります。（最大56%）